

VI 今後の課題

最近の感染症分野では、種々の新興・再興感染症の出現、多くの人が集合する国際的イベントでの重大な感染症発生の脅威、薬剤耐性菌問題など、直面する複雑な課題への対応が求められてきた。情報センターは、改正された感染症法で病原体収集検査体制を刷新強化し、県の感染症重大事案対策事業を立ち上げ、次世代シーケンサー(NGS)による検査技術を導入し、原因不明重症感染症の検査を行ってきた。

令和元年度上半期は麻しん国内流行に伴うウイルス検査数増加に対応した。また、ラグビーワールドカップ開催時は改正疑似症サーベイランスも加えた強化サーベイランスを行い、大会期間中の感染症異常発生のないことを確認した。1月からは新型コロナウイルス対応を行っている。参事兼所長が2月半ばから県庁常駐状況になる中、急増するPCR行政検査需要に対応するため、衛生研究所全体の応援体制でも対応している。

埼玉県における情報センターは疫学情報を扱う感染症疫学情報担当と病原体検出解析を行う臨床微生物担当及びウイルス担当で構成されている。それぞれの担当が相互に利点を生かした連携体制を構築し、公衆衛生の第一線機関である保健所を支援するため、情報の収集、解析、発信を行ってきた。さらに、衛生研究所には、衛生行政における科学的、技術的中核機関として感染症をはじめとする危機管理機能の充実強化が求められ、常に機能の向上を目指していく必要がある。

令和2年度も新型コロナウイルス対策のさらなる強化策が求められている。PCR等検査に関しては、中核市保健所・病院検査室・民間検査機関でも積極的に実施されている。また、日々の報道発表が県庁でなされている。その中で情報センター機能を発揮する必要がある。外部の研究機関と連携したNGSの活用を含めた検査研究体制の強化や行政機関と連携した患者情報の詳細分析などの対策立案評価に資するサーベイランス機能向上が課題となっている。

これらの課題へ計画的に対応するためには、微生物学、疫学、感染症学、情報科学等の広い知識と関係機関等との現場調整能力を持つ機能が要求される。平時から専門的人的ネットワークと計画的、合理的な機器の整備充実などが必要と考えられる。一方で、健康危機発生時には、様々なネットワークや交流経験が生きるため、国立感染症研究所等とのゲノム解析データ共有や令和2年4月からの県庁へ情報解析職員派遣も情報センター機能充実強化の試金石としたい。